

No.470
平成30年

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)
FAX 0742-24-8576

農政志



トピックス

平成29年度

農地中間管理事業推進農地利用最適化研修会を開催

平成29年度農地中間管理事業推進農地利用最適化研修会が、平成30年2月19日㈯に斑鳩町の一いかるがホルにおいて開催されました。この研修会は、農地マネジメントの推進に向けて農地利用の最適化に取り組む奈良県並びに奈良県農業会議、なら担い手・農地サポートセンターの3組織による初めての共催で開催しました。当日は農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会職員、各関係団体職員など527人が参加しました。研修会の開会にあたり、農業会議の増井会長は「農地利用の最適化に向けて、本格的な取り組みを行っていくことが求められています。われわれ農業委員会組織は、なら担い手・農地サポートセンターと連携を図り、農地の利活用の促進に努めなければなりません」とあいさつしました。

も含め活動の実践につなげたための情報提供を行われました。全国農業会議所の稻垣事務局長代理からは、農地利用最適化とは、将来的農地利用現状みに向けた具体的な取り組みを推進を図ることで、現状を理解し対策を考えたため意向調査や戸別訪問が有効であること。「人・農地プラン」の策定や見直しに関与していくことが重要であること。農業委員会として法38条に規定される意見の発出を積極的に行つていくことなどが情報提供され、他県の農業委員会が取り組む事例の紹介がありました。また、なら担い手・農地サポートセンターからは、農地中間管理事業の説明と同事業を活用し利用集積を図った県内事例の紹介。県が特定農業振興ゾーンなどトの推進について情報提供がありました。農業委員から「今後取り組み活動的な内容が理解できた」と言つた声が聞かれてまい。

第4回奈良県農業会議理事会を開催

奈良県農業会議（増井勲
会長）は2月22日、奈良市の
「ホテルリガーレ春日野」に
おいて、「第4回奈良県農業
会議理事会」を開催しました。

開会にあたり、坪井会長は「この1年間、順調に事業を進めることができました。ことについて、皆様方のご協力に感謝申し上げます。平成30年度で全ての農業委員会の新体制移行が完了しました。いよいよ本格的な実績の積み上げが求められることとなります。農地中期管理機構と連携を図り、農地利用の最適化に向け取り組みの強化が必要となります」とあいさつしました。

理事会は増井会長を議長として進行し、主要会務報告を行ったのちに、議案の審議に入りました。

議案には、農業委員会組織に求められる使命と役割を十分に發揮し得る組織力を強化に向けた取り組みに重点を置き、関係機関と緊密な連携を図りながら地域農業の活性化に向けて取り組む平成30年度事業計画を提出しました。

事業計画には、組織体制強化のための研修会並びに会議の開催や、県下農業者の経営力向上を図るために、職員の派遣や相談活動の強化などを盛り込みました。

重点項目は以下の通りで

五條市農業委員会（新宅一也会長）が主催する「農業者年金説明会」が開催され、農業会議からも担当者が出席し、制度の説明を行いました。

当日は、市内認定農業者をはじめ、同市の農業者年金加入推進部長、JA奈良中央会担当者などが出席し、農業者なら広く加入できる

ことや、少子高齢化時代に強い積み立て方式（確定拠出型）の年金であること。保険料の額は、月額2万円から6万7千円までで自由に決められること。終身年金であり、80歳前に亡くなつた場合は死亡一時金が遺族に支給されること。保険料の全額が、社会保険料控除を受けられるなど税制面

五條市で農業者年金 説明会が開催される

す。
①農地法等法令に基づく所
掌事項の適正な処理
②農地の有効利用に向けた
農地マネジメントの検討
③農業委員会の組織力強化
に向けた支援
④農地中間管理機構等関係
機関との連携に基づく活動
推進体制整備に向けた支援
⑤遊休農地対策の取り組み
強化と非農地判断の実践促
進と支援
⑥新規就業・就農対策や農
業経営継承等による地域農
業担い手の確保・育成
⑦法人化の推進と経営確
立に向けた支援など経営対策
の強化
⑧農業者・地域の声を反映
させる農政活動の強化

第2号議案 平成30年度奈良県農業会 議当初予算(案) 第3号議案 平成30年度借入金限度額の 設定

新規就農希望者に対する 就農促進イベントが開催

「新・農業人フェア in 大阪」 「マイナビ就農FEST」

大阪が、1月27日に大阪市の「大阪マーチャンダイズ・マート」において開催され、新農業人アソシエイションによる「新農業人アソシエイション」が発足した。

されましたが、この取り組みは、リクルートジョブズの主催で農林水産省と厚生労働省が後援全国農業会議所・全国新規就農相談センターと日本農業法人協会・日本政策金融公庫の協賛による取り組みです。

「奈良県新規就農相談セミナー」のフースでは、奈良県農業会議職員のほか県職員にも参加いただき、新規就農・就業希望者等の相談に

あたりました。当日会場へは、598名の方が来場し、大いにぎわいました。そのうち、新規就農相談の15名が相談

に来られました。 な
ら食と農の魅力創造国
際大学校に入学したい方や
奈良県下の農業法人で働き

の優遇措置があること。認定農業者など意欲のある担い手には、保険料の国庫補助があることなど、制度の特徴や魅力等についてわかりやすく説明しました。30代参加した農業者は、30代

マイナビ農業が主催で取り組まれた同イベントには奈良県ブースとして「奈良県新規就農相談センター・奈良県農業会議」と、県内で求人を希望する「花の郷滝谷花しようぶ園」「山口農園」「堀園芸」「堀内果実園」に参加して頂きました。

「第2回・第3回

農地マネジメント委員会」開催される

県農業会議（増井勲会長）は、平成30年2月16日、奈良市の「ホテルリガーレ春日野」において、「第2回農地マネジメント委員会」を開催しました。開会にあたり福谷健夫副会長（同委員会委員長）は、「耕作放棄地率を低下させるため、農地を再生及び活用することはもちろんですが、農地とすることも重要と考えています。また、農地マネジメントの推進に向けてご意見を賜りたい」とあいさつされました。

委員会では、県担い手・農地マネジメント課から、県が作成を進めている「非農地判断マニュアル」の内容について説明を受けました。

農業振興地域内農用地や甲種農地、第1種農地に該当するものの、農業振興地域内で農業委員会が再生や活用を図るべきと判断した農地。

面的な農地整備が

計画されている区域内の農地などが該当すると説明されました。

また、非農地判断後の措

置として、農業委員会で総

会等による決議を経たのち

に、所有者並びに関係機関

へ通知すること。農地台帳

の整理を行うことなどを求

めの内容となっています。

県内においても、すでに非

農地判断を行っている市町

村もあり、ガイドラインを

盛り込んだマニュアルが作

成されることに関し歓迎の

意見が出される一方で、取

り扱い方やガイドラインの

内容に関し質問や意見が多

く出されました。県では、

出された意見を再度検討し、

修正も踏まえて正規のもの

とし提供していくと説明さ

れました。

さらに当日は、平成29年10月2日開催の県・市町村長サミットにおける農地マ

ネジメントの推進に係る講

演に関する情報提供を受け

ました。奈良県の農地を活

用し、県土全体を活性化す

るため、農地マネジメント

と等の営農活動が著しく困

難な場合などを考えている

と取り組もうとする内容で

いた。特定農業振興ゾーンの

会館において開催しました。

「第3回農地マネジメント委員会」は平成30年3月22日、奈良市の「奈良県文化

会館」において開催しました。

「女性農業者セミナー・交

流会」が平成30年1月24日、

檍原市の「檍原総合庁舎」で

開催され、なら農業委員会

女性委員の会（壇井和子会

長）の会員ほか県内女性農

業者など44名が参加しまし

た。

この取り組みは、地域農

業の振興や6次産業化の進

展に重要な役割を担う女性農

業者に対し、6次産業化

につながる取り組みの一層

の促進を支援するとともに、

女性農業者同士の交流を通

じて自身の農業経営の改善

につながるきっかけを提供

するため開催されたもので、

なら農業委員会女性委員の

会並びに奈良県農業会議、

奈良県の共催による取り組

みです。

第1部のセミナーでは、

奈良市内で経営に取り組む

「竹西農園」の竹西多香子氏

より「加工・販売の取り組

みについて」と題して事例

話を図示しました。

第2部では、参加した女

性農業者等がグループに分

かれ、自由討議による交流

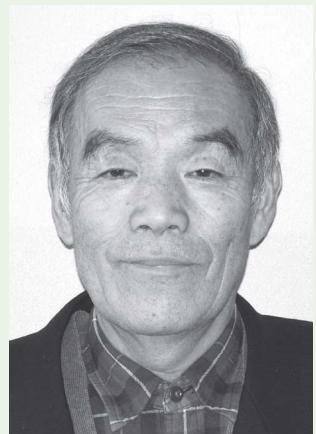
を行って頂きました。今

後の自身の経営等について、

様々な意見を出し合い、活

発な議論が交わされました。

”農“へのメッセージ



識が強いため、集約化が進まない状況であり、遊休農地の発生の増加が懸念されています。

本市の農業委員会は、昨年の7月に新制度の体制に移行し、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、農地の利用の最適化の推進の取り組みを進めているところです。農地の現状としては、遊休農地の数字はまだまだ低い状況ではありますが、管理のみの遊休農地予備軍が、かなり多い状態です。相続で取得された市外在住者や集落外の不在村地主の所有や、圃場の条件が悪い農地が遊休農地となつていることが大変多いです。担い手不足が第一の原因ではありますが、農業委員会として集積を進めるには、まずは地域の実態を把握するためには休耕は地域の実態を把握するためには休耕農地の所有者の方々に今後の農地利用の意向を調査し、現状の把握が重要だと考えております。地域ごとの実情を踏まえ、集積の進め方を考えてまいらねばなりません。地域と密着した活動に取り組み、中間管理機構とも連携を図りながら、地道に進めていかなければならぬと考えております。

また担い手不足の解消のために、市と連携、協力し、研修制度などにより新たな担い手の確保にも取り組み、農地を守り活かす活動にしていく所存でございます。

「農の雇用事業」 平成30年度 第1回募集のお知らせ

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に對して助成する「農の雇用事業」(平成30年度第1回)の参加者を募集しています。

【募集期間】
平成30年6月1日から平成32年5月31日まで
【研修助成期間】
平成30年3月16日から4月13日まで

【助成内容】
研修生1人あたり年間最大120万円

【内訳】

①新規就業者に対する研修費月額最大9万7千円
助成額の上限は、9万7千円

または研修生に支払った賃金月額の
いずれか低い金額となります。

②指導者研修費年間最大12万円

指導者自らが人材育成手法や労務管理制度を習得するための研修に要する費用です。

ただし、新規就業者に対する研修費と指導者研修費併せて、助成額の最大は120万円となります。

今回から要件が一部変更され、過去5年間で本事業の対象となつた研修生が2人以上いる場合、農業に従事している研修生数が50%以上であることが求められます。

【問い合わせ・申請先】

奈良県農業会議

〒630-8501

奈良市登大路町30番地 県庁分庁舎内

TEL 0742-22-1101(内線5)

農業会議だより

◎平成30年度 経営所得安定対策と米政策

平成30年産から、行政による生産数量目標の配分に頼らず、農業者(産地)の主体的な判断により需要に応じた生産・販売が行われ、新たな米政策が始まっています。平成29年産については、平成27年産から3年連続で超過作付が解消されました。平成30年産においても、提供される情報や支援を活用し、引き続き需に応じた生産の取り組みを継続させていくことが大切です。農業経営の安定を図るには、経営所持安対策のゲタ・ナラシ対策、水田フル活用対策、収入保険制度などの仕組みとメリットを周知し、加入推進することが重要です。

本パンフレットは、これら制度についての普及啓発資料として幅広く活用できます。
105円

○改訂4版 農業の労務管理と労働・社会保険百問百答

労務管理の諸制度について、農業の特性に留意しつつ、農林漁業分野で活躍する社会保険労務士がQ&A形式で解説したものです。新たな時代の農業経営を追求する農業経営者・法人経営者の方々に、労務管理と労働・社会保険の手引書として活用いただきたい一冊です。
1,500円

〔県農業会議関係会議日程〕

4月3日

・常設審議委員会

5月30日

・常設審議委員会

5月2日

・全国農業委員会会長大会

6月1日

・常設審議委員会